

平成30年度 福井県非常勤嘱託職員（化石等相談専門員） 募集のお知らせ

受付期間 平成30年3月 7日(水)から3月16日(金)まで<必着>
選 考 日 平成30年3月20日(火)

平成30年3月7日

福井県立恐竜博物館
〒911-8601 勝山市村岡町寺尾51-11
電話 0779-88-0001

平成30年4月以降、福井県立恐竜博物館に勤務する非常勤嘱託職員（化石等相談専門員）を募集します。

（主な職務内容）

- ・ 野外恐竜博物館の運営補助
- ・ 化石のクリーニング、整理、管理および相談
- ・ 教育普及業務の補助 等

1 採用職および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
化石等相談専門員 （非常勤嘱託職員）	福井県立恐竜博物館 （勝山市村岡町寺尾51-11）	平成30年4月から 平成31年3月まで	1名

2 応募資格

下記の（1）（2）（3）のいずれにも該当する者

- （1）学校教育法に基づく大学以上において、理科系（地学・生物）を専攻し卒業した者。または平成30年3月31日までに卒業見込みの者。
- （2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- （3）普通自動車運転免許を有する者

3 選考考査

（1）選考試験

ア 試験内容 口述試験

イ 試験日程 平成30年3月20日(火)午後2時00分から

（午後1時50分までに集合してください。）

※なお、応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。

試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。

ウ 試験会場 福井県立恐竜博物館2階会議室（勝山市村岡町寺尾51-11）

（2）その他

ア 受験票は発行しません。

イ 試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等について御案内します。

5 勤務条件

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 勤務日および勤務時間 | 土曜日、日曜日、祝日を含め週29時間勤務（変則勤務） |
| (2) 勤務時間 | 午前8時45分から午後5時15分 |
| (3) 給 料 | 158,000円（月額） |
| (4) 諸 手 当 | 通勤手当を支給します。 |
| (5) 加入保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 |

6 申込手続

別紙の「非常勤嘱託職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の(1)の任用資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（終了）証明書および最終学歴の学校の学業成績証明書）を添付し、福井県立恐竜博物館まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「非常勤嘱託職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒911-8601 勝山市村岡町寺尾51-11 福井県立恐竜博物館 T E L 0779-88-0001

7 申込受付期間

平成30年3月7日(水)から平成30年3月16日(金)まで＜必着＞

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日は除きます。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、3月16日(金)までに到着したものに限り受付します。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することができます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	勝山市村岡町寺尾51-11 福井県立恐竜博物館

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県立恐竜博物館利用サービス室へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ② 日本国旅券（パスポート） |
| ③ 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |

※ 環境への配慮から来所に際しては、できるかぎり公共交通機関を御利用ください。
また、車の御利用に際しては、アイドリングストップに御協力ください。